

令和8年度 学校の部活動に係る活動方針

花巻市立南城中学校

校長 三浦 信之

1 活動の方針

- (1) 部活動は、生徒が自主的、自発的に活動する中で、それぞれの個性や能力を伸ばしたり、社会性や人間性を育む様々な経験を積んだり、友人との関係を深めたりする等、教育活動の一環として行う。
- (2) スポーツ医・科学の観点から、成長期にある生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるような配慮をする。
- (3) 学校、保護者、地域など関係機関及び関係団体等と連携して、生徒の心身の成長と望ましい部活動の実現に向けて取り組む。
- (4) 部への加入は任意とし、強制をしない。
- (5) 感染症対策については、県・市から出されている通知をふまえ、対策を徹底する。

2 休養日・活動時間について

- 週当たり2日以上（平日1日以上、週末1日以上）の休養日を設ける。
 - 1日の活動時間は、長くとも平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。
 - 生徒の負担・生徒の安全等を考慮し、平日の部活動後の活動（後始末も含む）の終了時刻は、開始時間から2時間程度とし遅くとも18時30分とする。（午前学習や5校時授業時は、開始時間から2時間程度）
 - 学校管理下の部活動時間は16時45分、延長願いが提出されている部は、18時までとなる。その後活動する場合はスポーツ傷害保険等に加入し、保護者の方か指導員がつくものとする。
- ・保護者会による活動及びスポーツ少年団活動などが行われる場合は、部活動と合わせて基準（休養日・活動時間）を超えない活動とする。
 - ・長期休業中は、学期中に準じた扱いとする。
 - ・生徒が多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。
 - ・部活動休養日に大会参加等で活動した場合は、他の日に振り替える。
 - ・学校の休業日に大会参加等で、基準とする活動時間を上回った場合は、他の日の活動時間を調整する。

3 活動のきまり

- (1) 学校の規則（生徒手帳参照）を守る。規則を守れない場合は、活動が停止になることもある。
- (2) 決められた服装・時間などを守って活動する。荷物は活動場所（または指定の場所）に持っていく。
- (3) 学校行事、生徒会活動・学年・学級活動を優先する。
- (4) 活動終了後、活動場所の清掃、用具の片づけをきちんと行う。
- (5) 部長会を定期的に行い、ルールの確認・活動場所の清掃を行う。
- (6) 学校外のクラブチームに所属している場合は、練習や大会などについては、所属する学校の部活動の顧問と相談する。（二重登録などの問題がある。条件によっては入部できない場合がある）
- (7) テスト前の練習について
中間テスト・・・5日前から活動停止（土日も含む）
期末テスト・・・7日前から活動停止（土日も含む）
実力テスト・・・テスト前日から活動停止（土日も含む）

4 年間計画（変更の場合もあります）

月	ねらい及び活動	月	ねらい及び活動
4	<ul style="list-style-type: none"> ・体験入部 ・新入生活動開始 ・活動計画、活動目標の確認 ・加入届提出、部員名簿の確認 ※年間活動計画の作成（顧問） 	10	<ul style="list-style-type: none"> ・県新人大会（前期） ・3年生活動納め
5	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動代表者会議（前期）の実施 ・各都府会への開催 	11	<ul style="list-style-type: none"> ・県新人大会（後期） ・冬季練習の確認、目標設定
6	<ul style="list-style-type: none"> ・壮行式 ・市中総体 	12	<ul style="list-style-type: none"> ・冬休み中の活動の確認
7	<ul style="list-style-type: none"> ・県中総体 ・夏休み中の活動の確認 ・2年生を中心とした新体制作り 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・冬期間の活動について
8		2	<ul style="list-style-type: none"> ・活動計画の作成、活動目標の作成 ※年間活動計画の修正（顧問）
9	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動代表者会議（後期）の実施 ※コーチ委嘱状交付式 ・市新人大会 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・春休み中の活動の確認

5 外部コーチについて

<ul style="list-style-type: none"> ・保護者等の理解を得た者で、校長が認めるものであること。（任期は1年間未満とし、次年度の委嘱をする際は、見直しを含め検討すること） ・学校の指導方針に沿って指導を行うこと。 ・一人一人の生徒に成功感や達成感を与えるために、より実践的・具体的な指導をすること。 ・生徒の実態を理解し、基本的な練習の方法や手順の指導をすること。 ・部活動顧問との連携を図り、活動計画、活動時間を守って指導すること。 ・生徒理解に基づく指導や安全の確保、事故防止など、学校教職員と同様の対応をすること。 ・生徒の個人情報の遵守に配慮すること。 ・体罰、暴言など、生徒の人格を傷つけるような指導は厳禁とする。（体罰・暴言が確認された場合は、コーチ委嘱を取り消します）

6 その他

<ul style="list-style-type: none"> ・部活動顧問は、毎月の活動計画を保護者に通知する。 ・花巻市教育委員会の意向のもと、今年度は部活動の地域移行を推進していきます。顧問と話し合いの上、各都府で保護者の組織と外部指導者の設置についてよろしく願いいたします。
